

第5回滋賀の生涯学習社会づくり推進協議会における会議概要

期日：平成22年10月19日(火) 15:00~17:00

場所：大津合同庁舎7-C会議室

- | |
|--|
| 1. 開 会 |
| 2. 議 事 |
| (1) 「滋賀の生涯における生涯学習推進にあり方について(答申)」(案)について |
| (2) その他
今後のスケジュール |
| 3. 閉 会 |

【出席委員】(五十音順)

内田委員、宇野委員、金森委員、熊田委員、神部委員、桑名委員、谷口委員、西岡委員、藤井委員、堀委員

【欠席委員】大河委員、加藤委員、清水委員、宮田委員、吉久委員

1. 開 会

配布資料確認

2. 議 事

(1) 「今後の滋賀における生涯学習推進のあり方について(答申)」(案)について

答申案

事務説明

(会長) それでは、大きく3つに分けて、「はじめに」から第1章の3、それから第1章の4を一区切りに、そして、第2章を一区切りにして、ご意見をいただきたいと思います。本日欠席の委員からいただいたご意見は、後で取り上げさせていただきます。それでは、「はじめに」から第1章の1、2、3までのところで、何故消してしまったのかとか、前回の協議会后、一部修正したものに対するご意見をいただきたいと思います。

(委員) 「近江の心」の中で、「もったいないの精神」ってありましたよね。前段の中江藤樹先生とか糸賀先生とか、雨森芳洲、「三方よし」、このへんは、ある程度根拠がはっきりしてますが、「もったいないの精神」というのは、ほんとに「近江の心」であるのか、これは言ってみたら日本人が持っているもったいない、ものを大事にするという、そういうことですし、嘉田知事があえて選挙のときに言ったフレーズですので、これを「近江の心」というふうにごで取り上げるというのはどうかなあという意見です。

(会長) 京都市でも議論があったんですけど、これはおっしゃるように日本人の心だということで、いやそうじゃなくて、世界中で、ほんとにもったいないという気持ちでつましく暮らしてる人たち、たくさんいらっしゃるということで、もったいないは京都市だけの専売特許じゃないという話になったこともあります。上手く「暮らし感覚であるもったいないの精神」というふうにご柔軟かくしてもらった記憶があるんですが、どうでしょう。「三方よし」というのは「近江の心」というので皆納得してるんですが、そこに、「もったいないの精神」というのがあるというところで、今ここで全て1つずつ決定していくというわけにはいきませんが、いろいろご意見いただけたらと思います。ここでは、これこそ「近江の心」ですという形ではなく、「県民の暮らし感覚である」というふうにご書いてあるというところで、入れてもいいかなというご意見と、せっかく「三方よし」で「近江の心」がはっきり書いてあるのに、この「もったいない」を入れることによってどうかなというご意見があると思います。

(委員)別のところに移す場所はないんですかね。「近江の心」の中に入っているから違和感があるんですよ。

(会長)移せるところがあれば、移すということですね。どうしても移せなかった場合もまた考えるということにさせていただきます。その他いかがでしょうか。

「はじめに」のところで、「滋賀県教育委員会が県民を対象に実施された」という、丁寧な言葉になってるんですけども、この「された」を受け身の「された」とするか、ここのところ、丁寧すぎるかなというところですよ。その他、よろしいですか。

非常に重要なことだと思うんですけども、生涯学習社会づくりというのは、生活と仕事というふういきちんと押さえてあるにも関わらずですね、2ページなんですけれども、「自立した個人の育成」のところ、何かこのままだったら、仕事のための学習というのが抜けているので、また後で考えていただいたらいいと思いますが、次のところに、「これを進めることによって心豊かな生活を送り、経済的にも安定した」というので、いつもここのところも、必ず生活と仕事の豊かさ、向上というがあるので、この文言の中に、何かそういうものが必要ではないかなと思いました。と言いますのも、「学習を通じたきずなの必要性」のところも、ここの消されたところに、「就労」というのが出てるんですけども、これを消してしまうと、仕事というのが無くなります。

気付かれたところ、ちょっとした文言の修正でよみがえらせることができますので、ご意見いただけたらと思います。

(委員)4ページのところの真ん中の、「また、市町では図書館の整備が進み、県民一人あたり」のところの「貸し出し冊数」ですが、これは「し」が要らない、「貸出」って漢字だけで良いです。

(委員)2ページの1番最後の段落の「学習を通じた」とありますよね。通して見ると、「学習」を「学び」に修正しているような気がするんですが、ここだけが「学習」、最後の行は「学びを通じた縁」、ここは「学び」ということなんですね。これは「学習」なの？

(事務局)はい。「学び」というのは、先ほど説明させていただきましたように、インプットだけの意味で今回限定して使ってます。「学習」のほうは、成果を生かすという内容までも含めた広い意味で使ってますので、この場合は、きずなを作るということですから、「学び」だけで「きずな」は作れないので、生かして初めて「きずな」が作れますので、この場合は「学習」という形で整理しました。

(委員)その整理の仕方の根拠が分からないんだけど、なんで「学習」だったら両方入って、「学び」だったら入らないのかっていう定義ってあるの？

(事務局)定義はなくて、文章の中で「まなぶ」とか「学び」とか「学習」と言ってる場合がございまして、今回、第1章の4で、「まなぶ」と「いかす」と「つながる」という3つの柱を作っていくということを考えますと、「まなぶ」というのは単純に「まなぶ」という意味で使わないと、「いかす」と「つながる」の内容が整理できなくなるので、「まなぶ」のほうはちょっと狭い意味に限定したほうが整理できるのかなと、学んで生かしたところまでの完結したものを「学習」というふうにしたほうがいいかなと、課の中で整理しました。「きずな」のほうは、「学び」だけで「きずな」はおそらく築いていけないので、学んで生かしてはじめて「きずな」というのが作っていけるであろうということから、「学習」というふうに置いてるんですけども、おかしいということでしたら、訂正はさせていただきますかと思えます。

(委員)次に4ページの下の方の「平成21年」の表記の仕方、基本的にはカッコに西暦を入れてるんだったら、下の注のところもしっかりと同じにして、10ページの下、上が「平成18年(2006年)」になっているけど、その次のところはカッコがない、そういう細かいところにも気をつけてもらいたいということと、6ページのところで「滋賀の生涯学習社会づくりの現状と課題」で、前半は全部「本県では」と言っていたのが、次のページから全部それが「滋賀では」となってる。「本県」と「滋賀」は一体どうい

う使い分けをされてるのか。

(事務局) 1つめのほうですけれども、4ページの脚注の件なんですが、前回、脚注に落としてないときには、「平成21年(2009年)推計人口年報/総務省」という形で表示させていただいてたんですけど、庁内の統計課のほうから指摘がございまして、国の年報表示が変わったので、「人口推計(平成21年10月1日現在)/総務省」に変更してくださいという指摘がございまして、「2009年」を取りました。

(委員) 全体はそういう標記してるんだから、統一してもいいんじゃないですか。

(事務局) うちの課で判断できないところもありますので、確認をさせていただきます。

(会長) タイトルという形になってるんですか? ワンセットになってるんじゃないですか?

(事務局) 国のほうの年報表示が、最近変わったらしいです。それから、「本県」と「滋賀」につきましましては、これも前回ご説明させていただいたんですけど、「本県」と言った場合は、行政主体である滋賀県を指してます。条例を施行したのは行政主体である滋賀県なので「本県」です。計画を作るのも同じように「本県」です。そうじゃない場合は全部「滋賀」です。

(委員) 「本県」だったら「本県」、「滋賀」だったら「滋賀」と統一したほうがよっぽど読むほうにとっては読みやすいと思います。

(会長) 読んでる者にとって、説明を聞かせていただいたら納得できますが、説明がないかぎり、「本県」と「滋賀」がどう違うのかっていうのが分かりにくいので、みなさんどうでしょう。

(委員) さっきの「学び」と「学習」も、聞けば分かりますけど、普通はそんな分け方は多分意識の中ではしてないかなと思います。

(会長) また検討させていただくということで、それでは1章の4の「滋賀の生涯学習社会づくりの構想で大切にしたいこと」に関しまして、ご意見お願いいたします。ここでは、「まなぶ」「いかす」「つながる」という、新しい「つながる」というのが出てきてるんですけども、いろいろ書いてもらってたのを消されてる中で、何のためにつながるかという目的がはっきりしなくなってきているように思います。1番最初に議論してたときは、「つながる」ことによって、各団体の強化、「まなぶ」も「いかす」も強化されますし、機能も強化されますし、各団体がサポートしあって、強化されるというイメージがあったのですが、11ページのところで、1つの主体で頑張るよりも、つながって強化されていくということで、ここに拡充と強化というのが、文章としてはっきり出てたんですけども、消えていって、「つながる」の14ページの「ア」、ここも「多様な関係者や公民館・図書館などの社会教育施設等が連携し、生涯学習社会づくりを進めるため」に、「各主体間のネットワークを築く」という、目的語で述べてるところがカットされてることによって、何のためにつながるかというのが消えているので、文章を変えて、拡充と強化ということが出るように、変えていただけたらと思います。

19ページ、1番最後のところには、ネットワークで滋賀の生涯学習社会づくりってきちんと強調してるんですけども、さっきのところも、「学びによる多様なつながりの推進」というだけで、つながりが何のためなのか分からないし、その上、「こうしたことから、生涯学習社会づくりに向けて、各主体が「つながる」という視点で、連携を深め、ネットワークを築くことが大切です」というだけで、目的が書いてないので、拡充、強化という目的を生かして書いていただけたらと思います。

(委員) 8ページなんですけど、前回の会議で、現状と課題というところで、「人権」を1つの項で起こすということで、今回起こしていただいて、非常に見やすくなったと思います。第1段落で条例の制定、そして、それ以降の推進状況、そして、3段落目で今後の課題という書きぶりになるかと思うんですが、そ

の第3段落のちょっと気になるのが、「様々な人権問題が重要な課題となっています」という部分が、未だに残っているという、今までの成果を踏まえながら、新たな課題として見えてきた部分が残ってるからやっていくという、そういう表記に変えていただけるといいのかなあと。

課題は最初からあったんで、やってきたけど依然として残っているという表記がいいのかなと感じます。それと、私も「もったいない」の位置がどうも気になったんですが、そのあたり、同じような感覚でこの文章を読ませていただきましたので、そんなふうに思います。

(委員)「つながる」という今回のすごく目玉だということで会長がおっしゃったことに続く意見なんですけども、具体的にその「つながる」というイメージが連携をする、必然に横の主体がつながっていかば、それでよしということだと、今までのイメージとあまり変わらない部分を感じます。例えば、学校の「つながる」のところ、横の連携、知識や経験を活用するとか、発信する、こういう人が欲しいということをや要請するとか、啓発するとか、そういうところにとどまっているので、じゃあ、次の1歩はどういうことをするべきなのかなと考えたときに、今回のこの答申の生涯学習のイメージの中に1歩進む、進んで助け合おうじゃないかみたいなのがあったと思います。そういうイメージでいくと、例えば学校としては何をすべきなのかなというときに、学校が地域の中に開かれたというイメージよりさらにもう1歩進んで、地域に存在する学校として、そこに生活をしている人々の世代をつないでいく働きをするべきじゃないかとか、伝統文化などを伝えていっておられるそういった姿を「いかす」の中にも「地域課題について、ともに考えていく」ことがあるので、そういった伝統文化をつないでいく、各主体が意図的につないでいくこととするようなイメージというのが必要なんじゃないかなと感じます。

(会長)工夫して、そのところ強調できるように思います。「つながる」というのは「まなぶ」「いかす」に加えて、手段でもあるわけですし、非常に重要なことだと思いますし、これから、また、具体的な構想とか、これが結びついていくんですね？余計なことかもしれませんが、「つながる」ためには横につながるの難しくて、放射状、つながる真ん中の核になるところからインフォメーション、みんなで共有できるような、そういうものがないと、なかなかつながれない。横のつながりを強化するためには、真ん中から両方に発信するという、そういうものが要ると思うんですが、今のご意見等が上手くつながるようにしようという文言で入れることによって、構想の実際の計画の中に、ほんとにつなげる作用というのできてくるのではないかと思います。

(委員)11ページの「厳しい経済情勢の中、各主体だけで事業を継続することは難しく」と書いておられるそこが消されてるとこなんですけども、これは、県民一人ひとりがこれを読んで、生涯学習づくりをするということにおいては、大変大事なところだなあと感じます。今、滋賀県ではたくさんの方が合併しまして、各地元において、団体が活動していくにおいて、大きな市に、その団体がなかったら、無くなっていくということで、地元で活動してるものにとっては、ほんとに厳しい経済状況において、活動がしにくくなってるということ踏まえる意味でも、それでも、なんとかつながって行って、生涯学習づくりを、社会づくりをしていきたいという思いがあるわけなので、これはどうしても入れていただきたいなあと思うのが1つです。それと、「滋賀」と「本県」と書かれてるところで、私が理解していた分においては、「滋賀」というのは、この土地を言われてるというように思っておりました。そして「本県」と言われてることに限っては、この滋賀県が行政を携われておられることで、みんながそれにつながっていくという意味のときに「本県」と書かれてるのかなあと理解しておりましたので、このままで私としてはいいかなあと感じました。

(会長)今のは絶対直せると思うんですが、直せる直せないに関わらず、ご意見いただけたらありがたいと思います。

(委員)13ページの最後から2行目の社会教育施設等について、「等」は全部ひらがなに直ってるような気がするんですけども、これも何か意味があるんでしょうか。

(事務局)最初にご説明させていただきましたんですが、基本は全てひらがなで「など」なんですけど、タイトルで挙げている、「学校・大学等」とか「企業等」とか「社会教育施設等」の場合だけ漢字にするんです。タイトルの「等」をひらがなにはできませんので。原則ひらがななんですけど、これだけ例外になります。

(委員)次、14ページです。3行目から。「このようなことから、今後」てとこがあるんですが、「今後」という言葉を使うときには、前の段落が割と否定的な場合なんですね。できてないから、今後こういうことやりますっていうのが普通の流れですよ。でも前の段落見ると、全部やってますと言ってるのに、「今後」という使い方はちょっとおかしいかな。使うんだったら、「今後も」とか、「今後さらに」、今まで一生懸命やってるけども、今後もさらにやっていきますよっていうことだったら分かるけども、「も」がつくとつかないでそれだけで全然意味が違ってきますので、そこを考えてもらいたいです。

17ページの学校のところですね、「つながる」の1番最初のところ、突然、「効果的な学習」、「児童生徒への」って少なくとも主体が抜けてて効果的な学習って、誰のための効果的な学習なのか分からないまま、突然唐突に出てきてるといふところに違和感を1つ感じるんだけど、それ以上に、最後の言葉、「活用する」というところで終わってるといふことを考えると、これは「つながる」じゃなくて、「いかす」ところに入る文章で、なおかつこの具体的な中身を考えれば、結局これは上の「いかす」の部分の「学校支援ボランティアの受け入れ」であり、学社融合の推進ということが、結局、各主体が持つ知識や経験を活用すると同じことを言ってるだけなんです。つながる」のところに突然これがくることに、ものすごく違和感を感じる。この1つは別に削除してもいいと思います。ここは「情報」と「人材養成」くらいでいいんじゃないかと思います。

(委員)「つながる」のところ、11ページ、どうも上手くストーリーとして整理ができないというふうに思います。中程あたりに、「そのため、生涯学習づくりを通じて人と人、人と社会がつながることは極めて重要」という、言ってみたら、それがその「つながる」の目的みたいなところでありますのでね。ここを抜いてしまうと、何のためにつながるといふ、手段と方法はね、各主体がつながるといふことが、それは方法であっていいんですが、目的が欠落してしまうような、そういう印象を受けますので、これはやっぱり残したほうがいいんじゃないかなあということ1点思ってます。

もう1つは、18ページ、「つながる」のところで、それぞれ企業のいろんな取組、役割という「つながる」の中で、「従業員の生涯学習」があるんですが、これはどうも「つながる」ではなくて、「いかす」といふことではないのかなあというふうに思います。従業員の生活の向上とか地域活動に、逆に言ったらそういう生涯学習づくりで生かされるという、企業でのそういうことが生きていくという、そういうことだろうと思います。つながる」とは違うんじゃないかなああって思いましたし、じゃあ、企業の取組で「つながる」といふことが、何があるのかなあということになると、ちょっと私もすぐには浮かんできませんが。

(会長)じゃあ代わりにこれ入れればというのがなくても、ここおかしいのではないかというご意見で十分です。「つながる」ところ、全体的に目的というのが明確になるように、きちんともう1度整理する必要があるかと思います。それで第2章のほうに入っていていただいて結構です。また戻っていただいて結構ですので、読んでいただいて、ひっかかったなというところがありましたら、どうぞ。

(委員)16ページのボランティア団体・NPOに期待される取組なんですけれども、「つながる」といふところで、「行政と協働しながら、ネットワークを構築、充実させていく」といふところが消されて1番最後にまとめて19ページに書かれているということなんですけれども、NPOは、地域やいろんな団体とつながりながら自分たちの役割を作っていくということがすごく大きい役割というか仕事だと思っているので、ここから大前提としてつながっていくということがあるんじゃないかなあと思うので、そういう表現を少し入れていただきたいと思います。行政とだけじゃないですって、この前発言させてもらったんですね、なので地域とか学校とか様々な団体と連携しながら、自分たちの課題を見つけていくということがありますので、そういうあたりを入れていただけたらと思います。

(会長)行政だけではなく、もっと広くつながるということですね。本日欠席の委員から19ページの7、行政に期待される取組の5つめの部分が削除されてますが何故でしょう、もっとも身近な社会教育施設である公民館は明記しておくべきだと思いますというご意見をいただいています。

(事務局)これは、公民館は県にはないですけど、図書館と博物館は県も持ってますので、市町だけに限定する話ではないだろうということで、「県民が主体的に学習活動が行えるよう機会と場づくりを支援する」という、後半の部分だけを生かして、先頭に持ってきたんですけども、その中で今ご指摘ありました公民館という文言が取れてしまったというところがありますので、こういうふうに入れたらどうだろうというのがございましたら、言っていただくとありがたいです。

(会長)これに関しまして、いいアイデアありますでしょうか。公民館、図書館という、「など」という言葉が出てくるような形で、工夫をするということにさせていただきたいと思います。

(委員)そのまま入れてしまったら済む話ではないんですか。図書館は県立もあるしね。公民館とか図書館等の身近な場で行えるように支援するみたいな形に変えてしまったらいいということですよ。

(事務局)「等」が入ってますので、別に県立、市立、市町立と書いてあるわけではないんですけども、その辺が整理しながら削除してしまった部分があります。

(会長)これに関しまして、副会長と事務局と私とで最終的にいかに反映させていくか検討させていただきたいと思います。まだご指摘いただいてないところがありましたら、お願いいたします。

(委員)19ページの1番上の「社会教育施設等に期待される取組」の「つながる」のところに「県民に対して専門職員による」という、これがつながりに入るのかイメージが湧かないんですけども、「レファレンスの充実など相談窓口の充実を図る」というのは、これは仕事そのもので、どういうつながりをイメージしているのでしょうか。

(事務局)「つながる」というのは今回の基本目標等のところに書いてありますけれども、人と人であったり、いろんな「つながる」という内容があるということで、情報提供については「つながる」のところに置いております。「まなぶ」であったり、そういう機能ももちろんあるかと思いますが、レファレンスでしたら、内容について答えるというところがあるかと思いますが、それも学びと生かしにつながるということも含めまして、幅広く生かして「つながる」のところにしているところがございます。

(会長)種類が違いますね。職務の1つのような。

(委員)それに関して、要は学習相談ということで、図式を見た方が分かると思うんですが、「つながる」というのが、図式の中では情報提供と相談というのが、つなぐための手段、ツールということに枠組みの中ではとらえてあるんですね。だから、情報提供というのは最初から「つながる」施策として全部、情報関連はつなぐに入ってると思うんですけども。

(会長)学習の情報提供というのは幅広くその先生がおっしゃる様々な情報提供なんですけども、レファレンスの充実となると、これだけちょっと図書館の別の職務っていう形になってますので。

(委員)相談窓口の充実だと問題ないんですよ。

(会長)確かに、そうですね。また検討させていただきます。

(委員)企業等に期待される取組というところで、先ほど、「従業員の生涯学習を」というところで、「つ

ながる」というよりも、「いかす」じゃないかというお話があったと思うんですけども、私も、そうじゃないかなと思うんですけど、もう1つ上の方に「まなぶ」とありますが、「学校教育や地域の学習活動に対して」とあるんですが、これは「つながる」ではないかなと、こういうふうに思うんです。こういうことをして、地域みんなが全てがつながっていくんじゃないかなと。このへんがちょっと入れ替わりじゃないかなと、私の考えでございますが、どうかなと思います。

(会長)検討させていただきます。気になるという部分がありましたら、ご指摘いただけたらと思います。これが最後の協議会ですので、今日いただきましたご意見をどこまで反映できるかというのは分かりませんが、最終的な答申を出す前のものを委員のみなさんには見ていただくことにいたします。

(委員)19ページで行政の「各部局」という言葉があるんですが、「各部局」というよりは「各分野」という言葉のほうが、適切なのかなあとそういう感じを持ちました。

(会長)普段行政ではどんなふうに使ってるんでしょうか。

(委員)県の部局とかいうふうに言いますが、ここは広い意味で言ってますので、部局というのは、ちょっと語弊があるのかなという気がしました。

(会長)それでは、今いただきましたご意見を反映できるように、最終的な文言は、副会長、私、事務局と一緒に相談して、まとめさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。この後、県としては「生涯学習社会づくり基本構想」を作られるんですね。また後でご説明いただけたらと思いますが、ここでのみなさんの作っていただきました答申が反映されていくことと思います。それでは、本日のご提言いただいたものは、会長、副会長、それから事務局にご一任いただくということ、そしてさらに、答申を出す前には、みなさま方に一度見ていただくということで本日の協議会を終わらせていただきたいと思います。

(2)その他

事務局説明

今後のスケジュール

3.閉 会